

20064

MDCT が有用であった浅大腿動脈仮性動脈瘤の 1 例

【目的】血管カテーテル手技における重篤な合併症発生率は約 2%とされているが、重篤な合併症以外の合併症の 1 つに穿刺部位血管における仮性動脈瘤形成がある。今回、カテーテル終了後に浅大腿動脈仮性動脈瘤を来した症例に対して、診断や経過観察において MDCT が有用であった症例を経験したので報告する。【症例】肝細胞癌に対して浅大腿動脈アプローチにて肝動脈化学塞栓術施行後、穿刺部位腫脹を認め、MDCT にて造影検査を行い、仮性動脈瘤を認められた為、循環器科紹介となった。診断以降の仮性動脈瘤消失、その後の経過観察まで MDCT にて行った。【方法】造影 CT 検査初回は腹部大動脈から膝下動脈までの動脈造影 CT を行った。撮影開始時間の決定は腹部大動脈横隔膜直下レベルにてポーラストラッキング法にて行った。2 回目以降の経過観察においては、撮影範囲を腹部大動脈総腸骨動脈分岐部から浅大腿動脈中程までとし、造影剤量は半量、総腸骨動脈分岐部直上にてポーラストラッキング法にて動脈造影 CT を行った。【結果】仮性動脈瘤診断から消失の視認まで MDCT のみで行うことができ、診断以降においては造影剤量半量での動脈造影 CT で経過観察を行うことができた。【結語】カテーテル検査の合併症で起こった穿刺部位の仮性動脈瘤に対し、MDCT が診断から経過観察まで有用であった。